

第3章 雲仙市の教育をめぐる現状と課題

1 教育環境における現状と課題

(1) 教育施設の整備について

【現 状】

教育施設のなかでも学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割を果たしています。

そのため、本市では小中学校施設の耐震化の早期完了を目指して取り組み、平成24年度で耐震化が完了しました。また、地球温暖化による近年の夏季の気象状況に対しては扇風機やミストシャワー（*4）を設置して、児童生徒の健康維持や快適な学習環境の整備を図っています。

このほか、市内には、生涯学習や芸術文化活動、市民スポーツの拠点施設として公立公民館、文化会館などの社会教育施設や体育館、運動公園などの社会体育施設を設置し、適切な維持管理や改修による機能の充実を図ることにより、施設の利用者の利便性の向上や快適な活動の場の提供に努めています。

【課 題】

- ・本市の学校施設は昭和40年～50年代に集中して建設されているため、老朽化が進み改修箇所が年々増大傾向にあります。このため、年次改修計画を策定し、施設の長寿命化を図ることが必要です。
- ・学校施設においては構造体（*5）の耐震化は完了しましたが、今後は非構造部材（*6）（校舎や体育館の外壁等）の耐震化や災害時の避難施設としての機能向上のための施設整備を行い、防災機能を強化する必要があります。
- ・市内の主な社会教育施設や体育施設も昭和40年～50年代に建設されたものが多く老朽化が進んでおり、施設の機能が低下した施設があります。これらの施設の改修や修繕を行うとともに、施設の耐震化を図り利用者等に対して安全で安心できる利用環境を確保する必要があります。

(2) 情報教育環境の整備について

【現 状】

本市では、平成19年度に地域イントラネット（*7）基盤を整備して以来、学校をはじめ公共施設のネットワーク化とパソコンなどのICT（*8）機器整備を進めてきました。

平成20・21年度には、それまで配備が無かった教職員に校務用パソコンを配備し、教職員の業務効率化を図っています。

また、文部科学省は、子どもたち一人一人の「生きる力」を確実に育成するため、「情報活用能力」の育成、ICTの活用による協働型、双方向型の授業革新、

校務の情報化による教員の負担軽減など、学校教育の情報化を推進しています。

そこで、平成26年度から5ヵ年計画で、教育用パソコン・校務支援用パソコンの更新、電子黒板等情報機器の導入を行い、これらのICT機器を活用した児童生徒の情報活用能力の向上や協働的に学習するコミュニケーション能力、表現力の育成や教職員の業務の効率化に取り組んでいます。

【課 題】

- ・コンピュータ及びインターネットの進化と広がりによって代表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会においては欠かせないものになっています。こうした状況に子どもたちが対応できるよう、学校には、児童生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT環境を学習活動に生かし、児童生徒の学力向上を図りながら、特色ある学校づくりを推進するため、ICT機器の計画的な整備が求められています。



【ミストシャワー】



【神代小学校体育館（雨水活用施設）】



【パソコン室】

2 学校教育における現状と課題

(1) 学力の向上について

【現 状】

学力の向上は、全ての児童生徒にとって、様々な場で生き生きと活躍できる力として必要なものであると考え、確かな学力（*9）の育成のために、児童生徒の実態を把握し、学習指導の改善等に取り組んでいます。

また、各学校では、個別の教育支援計画（*10）等を作成し、児童生徒一人一人の力を伸ばしていける特別支援教育（*11）を充実させています。

さらに、グローバル化する社会に対応できる児童生徒の育成を目指して、外国語活動・英語教育の充実と外国文化への理解を深める指導を推進しています。

【課 題】

- ・児童生徒が身に付けるべき基礎的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む意欲・態度の確実な定着のために、学校教育の質の向上について研究・研修を行っていく必要があります。
- ・教職員の校務は、児童生徒の教科指導や生徒指導から事務的な校務まで多岐にわたり、非常に多忙であることがしばしば問題となっています。また、児童生徒の個性は一人一人違いますので、個々の力を伸ばしていくためには、細やかに指導・支援する必要があります。そこで、学校の人的な指導・支援体制を充実させることが大切です。
- ・外国語活動・英語教育の充実と外国文化への興味・関心を高めることを通して、国際理解教育の推進とグローバル化する社会に対応できる児童生徒を育成するため、ALTなどを活用し、生きた外国語でコミュニケーションをとることが大切です。

(2) 豊かな心を育む教育について

【現 状】

現代社会は、多様な価値観や生き方が存在し、人間関係が希薄化するなど大きく変化しています。児童生徒を取り巻く環境においてもストレスや悩みが増え、いじめ（*12）や不登校（*13）等が学校教育において大きな課題となっています。

そこで、命を大切にするとともに、他を思いやる豊かな心をもった児童生徒の育成を図るため、道徳の授業を充実させるとともに、学校、家庭や地域社会との連携を大切にした取組が各学校で展開されています。

また、児童生徒が安心して楽しく学校に通学できるよう、児童生徒サポートセンター事業（*14）や親子ホットライン事業（*15）といった教育相談事業を推進しています。

【課 題】

- ・他を思いやる心や命を大切にすることを育むためには、教育活動全体で道徳教育を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育むための体験活動などを充実させることが大切です。
- ・不登校等児童生徒に対して、各学校では全教職員の共通認識のもと、各関係機関や専門家等との連携を図り対応しているところですが、児童生徒が抱える心理的・情緒的原因並びに児童生徒を取り巻く環境等が多様化・複雑化・深刻化し、従来からの生徒指導では、きめ細かな対応が困難な状況になってきています。
- ・本市では、平成24年に「雲仙市子どものいじめの防止に関する条例」(*16)が施行され、市民総ぐるみでいじめの問題の防止に向けた取組が行われています。また、各学校では、「いじめの防止基本方針」(*17)を策定したり、いじめの防止に関する組織を設置したりするなど実態に応じた対応もなされています。今後も、他を思いやる心や自他の命を大切にすることを育むことが大切です。
- ・中山間部に位置する小学校においては、小規模校が多いという実態があります。しかし、児童数の減少は極端には進まないことや、保護者や地域住民から学校の存続の声が多いこと、学校は地域コミュニティの拠点としての機能をもっていること、そして、人口減少対策の観点からもUターン世帯等にとって、身近な学校の存続には大きな関心が寄せられているなどの視点から、早急な統廃合は検討していません。今後、児童数の推移を注視するとともに、個別に学校の実態を考慮しながら対応していくことが大切だと考えています。また、小規模校では、児童一人一人に目が行き届き、きめ細かな指導などができる反面、集団での活動に制約を受けるなどの課題もあり、多人数による教育活動ができるような取組を工夫することも大切です。

(3) 健康安全教育について

【現 状】

児童生徒が毎日、健康で安全に学校生活や日常生活を送ることは、大人にとって大きな目標であるとともに強い願いでもあります。

しかし、近年では、パソコンや携帯電話などの普及により、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化し、生活スタイルにまで影響しています。

また、東日本大震災をはじめとして、通学路での交通事故、いじめが原因と考えられる自殺とともに、インフルエンザ、食物アレルギー、PM2.5などがクローズアップされており、「健康・安全・命を守る」といった視点から、学校はもちろん、家庭・地域においても、その適切な対応が求められています。

【課 題】

- ・体力は、個人差はもちろん、発達段階や地域によっても差があります。そこで、毎年実施している新体力テスト(*18)の結果を元に課題が見られる体力要素を分析し、「体力向上アクションプラン」(*19)を作成した上で、個人や各学校の

実態に応じた取組を行い、体力の向上を図ることが課題となっています。

- ここ数年、市内の児童生徒のむし歯の数は、県内の他市町と比較すると高い数値で推移しており、健康上の課題となっています。そこで、公衆衛生的にも優れたむし歯予防法として厚生労働省が推奨し、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」(*20)にも規定されている「フッ化物洗口」(*21)を各小学校で実施できる環境を整え、むし歯予防対策を推進していくことも大切です。
- 通学路の安全については、各学校で毎年安全点検を実施しています。また、これまでの点検で把握できた危険箇所については、平成28年度までの3ヵ年計画で市管理道路の整備を進めています。今後も、通学路の点検を適切に行い、危険箇所については、関係各機関や関係各課と連携を図りながら対応を協議していくことが大切です。
- 「食」は、児童生徒の健康や体力を支える基盤となるものです。児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付け、健康で豊かな人間性を育ていけるよう「食育」(*22)を充実させることが大切です。
- 学校給食については、安全・安心な給食を提供するため、現在、3つの給食センターで調理・配送を行い、市内全ての小・中学校で完全給食を実施しています。3施設の中には老朽化が進んでいる施設もあり、効率的運営を行うためには、施設の改善・整備が必要となっています。



【スクールサポーターによる支援】



【登校風景】

3 生涯学習における現状と課題

(1) 青少年の健全育成について

【現 状】

青少年健全育成の取組として、雲仙市青少年健全育成協議会(*23)と連携を図りながら、子どもたちの生の声を発表する「少年の主張大会」の開催、心を見つめ直す「ココロねっこ運動(*24)」の推進、家庭の団欒や家族の有り方を考える「家庭の日(*25)」の周知に努めています。

インターネットやスマートフォン等のIT機器(*26)の普及に伴い、有害な情報が、保護者が知らないうちに青少年へ迫るケースが増えているため、青少年や保護者を対象としたメディアの安全指導を行い、こころの教育・命の教育など青少年の健全育成活動の推進に努めています。

【課 題】

- ・地域コミュニティの基盤である各自治公民館(*27)活動の活性化、地域における世代間の交流や、「地域の子どもは地域で育てる」機運の高まりが求められています。
- ・雲仙市青少年健全育成協議会と連携し、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の周知に努めていますが、事業や活動の方法等を見直し、本運動の重要性を発信し市民をあげての活動が望まれています。
- ・情報が氾濫する社会の中、青少年の健全育成を誰もが願っており、白ポスト(*28)の活用、書店指導等の有害図書等の対策をはじめ、市民全体に向けた一層のメディア(*29)安全指導が望まれています。

(2) 読書推進活動について

【現 状】

雲仙市図書館は各公立公民館図書室との連携や移動図書館(*30)車を有効に活用し、より多くの市民が本とふれあうきっかけをつくり、市民に親しまれ利用しやすい読書空間づくりに努めています。

また、図書ボランティアを活用した「おはなしの会」などによる読み聞かせや、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しい時間を分かち合うことを応援する「赤ちゃんとのはじめての絵本応援事業(*31)」では、乳幼児期から本とふれあい親しむ事業を展開しています。

【課 題】

- ・多くの市民が、たくさんの本とふれる読書空間づくり、本と出会うきっかけをつくる新たな企画、取組が求められています。
- ・図書館と学校・地域との連携を深め、図書ボランティアの活発化と有効な活用

を進め、乳幼児期からの子どもの読書推進が求められています。

(3) 公民館活動について

【現 状】

各公立公民館等では、地域課題や市民からのニーズを取り入れながら、市民の学びのきっかけとなる女性向け講座や男性向け講座、子ども向け講座、高齢者向け講座など様々な生涯学習プログラムを展開しています。

また、子どもたちの可能性を伸ばし、新たな学びの発見や喜びを伝え、子どもたちの居場所づくりのため、「放課後子ども教室」(*32)および「土曜学習」(*33)を展開しています。

【課 題】

- ・誰もが住みたくなる雲仙市、市民が活気に溢れ生涯にわたって学ぶまちづくりを目指し、新たな講座の開催、グループの自主活動を進めるなど、学びの習慣化に向けた一層の創意工夫が求められています。
- ・市民の誰もが、生きがいつくりに取り組みめる環境づくり、学ぶことの楽しさと出会える更なる取組が求められています。

(4) 人権教育の推進について

【現 状】

周囲の人たちが気づかないうちに、また加害者も被害者自身も意識していないうちに、深刻化していくハラスメント（いじめ・嫌がらせ）があります。また、障害や性、身分、人種などに対する様々な偏見など、私たちの周りには多くの人権(*34)問題があります。

広報誌や公民館だよりを通じての周知のほか、講演会や映画の上映会を開催し人権の啓発に努めています。

【課 題】

- ・多くのハラスメントは、立場的に優位な者から劣位の者に対して行われ、被害者は深刻な状況でも加害者は無意識であり、発見が難しい状況にあります。
- ・誰もが人権の尊さ重要さは認識していますが、それぞれの人権意識を高めることは容易ではありません。地域や職場において、人権啓発・教育活動を継続的に展開し、いじめや差別のない社会の実現が望まれています。
- ・学校や福祉部局・人権擁護委員との連携を深めるなど、より効果的な人権教育が求められています。

4 文化芸術における現状と課題

(1) 市民文化の振興について

【現 状】

文化施設として、国見町文化会館、吾妻町ふるさと会館、ハマユリックスホールの3つの文化ホールを有し、教育委員会は雲仙市文化会館運営審議委員会(*35)の答申を受け、文化振興を目的に文化施設の積極的な活用を努めています。

また、芸術文化活動を行う市民で構成される雲仙市文化会館自主文化事業振興会(*36)と連携し、各施設の特性を活かした本物の芸術文化鑑賞や、市民参加型事業を企画・実施しています。

さらには、小中学生の文化活動を対象とした各種大会出場にかかる補助金、高校生や一般市民の文化活動を対象とした各種大会出場にかかる激励費を支給し、市民の文化活動の推進を図っています。

【課 題】

- ・市内文化芸術愛好者が加入する雲仙市文化連盟と連携し、所属サークルの活動や発表・交流を推進していますが、会員の高齢化や文化活動の多様化により会員数は減少し、雲仙市文化連盟を柱とした文化振興策の推進が難しくなっており、会員拡充による活性化と自主的運営強化への支援を図る必要があります。
- ・文化芸術活動の多様化、個別化により、市によるそれらを網羅した文化芸術活動の推進や機会提供が難しくなっており、今後は芸術活動をしている市民との協働による公演の企画・実施の機会を推進し、文化ホールの積極的な活用を図る必要があります。
- ・青少年を対象とした芸術文化振興については、長期的展望に立ち、従来の芸術文化鑑賞事業の推進を図るほか、学校文化サークル活動の環境を充実させる必要があります。

(2) 文化財の保存・活用について

【現 状】

本市には、古墳や史跡をはじめ歴史的遺産が数多く現存し、祭事や芸能、方言など地域独特の文化が継承されてきました。これらは、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできない貴重な文化財(*37)であり、破壊や散逸から守り後世に伝えていかねばなりません。しかしながら、近年の少子高齢化、職種や勤務体系が複雑化した社会において郷土芸能の継承が困難になったり、地域固有の文化財に関する意識が薄れる傾向が見られます。

また、今般の文化財保護行政においては、これまでの凍結的な文化財保護から、保存とともに文化財の活用を通じた地域振興やコミュニティーの活性化が求められています。

【課 題】

- ・文化財の適切な把握や啓発が不十分なため、文化財に関する市民の認識が薄れ、文化財の散逸や開発事業等による破損や消滅が危惧されます。これらの文化財の保護を図るため、既存の文化財調査に加え、未調査の文化財の把握に努め市内全域の文化財の現状と課題を明らかにし、今後の保護方針を定める必要があります。また、文化財に係る開発行為については現状変更手続き等を通して適切な指導を行う必要があります。
- ・これからの文化財の保護の取組においては、文化財指定による文化財単体の保護に加え、指定の有無や種類に拘らず地域の生業や歴史のなかで育まれてきた文化を、市民が自らの文化財として認識し主体的に関わっていくことが大切です。また、市や自治会、個人が文化財保護活動に関わる中で、文化財を郷土愛の醸成及び教育や観光、地域活性化の資源として活用できるよう配慮する必要があります。
- ・文化財の保存と活用を図るために、施設整備はもとより学習機会の提供、案内板整備、ガイドブック発行、史跡案内ガイド育成等の環境整備が必要です。また、文化財保護の担い手として、市民有志、専門家、外部協力者などを結びつけるNPO法人の設立または連携や、役割のあり方についても検討する必要があります。



【遺跡発掘調査説明会】



【文化財資料の公開】

5 生涯スポーツにおける現状と課題

(1) 運動・スポーツ活動の日常化の推進について

【現状】

市民生活における運動・スポーツ活動の実施は、個々の健康増進や相互の良好なコミュニケーション形成など、様々な効果が期待されます。近年、市民のスポーツに関するニーズは、競技スポーツからウォーキングなどのトレーニング、軽スポーツによるレクリエーション活動など、その活動は多様化しています。

このような中で、市民が気軽に運動・スポーツ活動に親しめる環境づくりが求められています。この環境整備は、施設や設備のハード的な環境にとどまらず、運動やスポーツ活動へのきっかけづくりや、継続した活動としていくための仲間づくりなど、ソフト面での環境整備が重要となっています。

【課題】

- ・グラウンドゴルフなどの軽スポーツ活動のほか、ウォーキングや健康体操など、様々な運動を実施している個人・団体があり、それらの活動を更に活性化させるような施策を行う必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブ（*38）として発足した「がまだすスポーツクラブ（*39）」を支援するとともに、本市発祥の軽スポーツ「雲仙アヅマクロス（*40）」の普及推進と、雲仙アヅマクロス協会を含む雲仙市レクリエーション協会（*41）の組織の強化と活動の活性化を図ることが必要です。

(2) スポーツの競技力向上について

【現状】

本市には、21種目の競技スポーツ団体で組織する雲仙市体育協会があり、約2,000名の会員が各スポーツの競技力向上を目指し活動しています。また、各競技団体は、年間を通してスポーツ教室の開催によるジュニアスポーツの競技力向上や競技人口の増大、市内競技会等の開催による一般市民への競技の普及活動などを行うとともに、毎年、市民スポーツの祭典である雲仙市民スポーツ大会（*42）の運営を行っています。

このように、市民へのスポーツの普及と競技力向上に大きく貢献している雲仙市体育協会に対し、その組織運営と活動を支援するとともに、組織の拡大と充実を目指しています。

【課題】

- ・雲仙市体育協会は、補助金を受けながらも平成21年度から独立した外郭団体として、自主的に市民スポーツの推進のための事業に取り組んでおり、本協会の組織力や技術力を有効に活用するため、連携・協力して市民スポーツの推進

と競技力向上を図る必要があります。

- ・ 体育協会の構成団体にあつては、競技の普及状況により、構成員数等の格差が大きく、年間の活動状況や活動予算における自主財源の確保に苦慮する団体があります。

(3) ジュニアスポーツの推進について

【現 状】

本市では、50を超える数の小学生のスポーツクラブが、また、市内中学校の部活動クラブが、年間を通して各地域で活動しています。これらの団体は、雲仙市小学生クラブ活動振興会(*43)及び部活動振興会(*44)に加入しており、各々の活動における練習時間等のルール設定や指導者研修会の実施など、小中学生の健全なスポーツ活動が実施されるよう活動しています。

少年期における健康な身体づくりと、将来のスポーツ活動への意欲を育むため、適切な競技指導とクラブ運営を行う小学生クラブ活動振興会及び部活動振興会の活動を支援しています。

【課 題】

- ・ 近年の少子化傾向に伴って、児童・生徒数が減少する中、各クラブの構成員が減少し、組織活動・運営ができなくなるクラブが発生しています。
- ・ ニーズの多様化、技術力志向などから、校区や地域を越えたクラブ活動もあり、使用施設や活動時間などの課題も発生しています。

(4) 快適な活動の場の提供について

【現 状】

市民のスポーツ活動拠点として、体育館や運動公園など多くの社会体育施設を設置しており、施設の適切な維持管理や改修により快適なスポーツ活動の場の提供に努めています。

また、本市は、みずほすこやかランド(*45)や国見総合運動公園(遊学の里くにみ)(*46)など、体育施設に入浴休憩や宿泊施設を併せた複合施設を設置しており、スポーツ合宿などの利用にも対応可能となっています。

【課 題】

- ・ 社会体育施設の多くで老朽化が進み、修繕箇所も年々増加しており、施設の維持管理に多額の経費が必要となっています。このようなことから、老朽化が進んでいる施設については、年次計画を策定し、抜本的な改修を行う必要があります。
- ・ みずほすこやかランドや国見総合運動公園等の複合施設においては、施設運営に民間の技術や活力を導入する指定管理による運営管理を行うなど、効率的な施設運営の体制を構築する必要があります。

雲仙市教育振興基本計画体系図

雲仙市教育方針

明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

人間尊重の精神を基調として、生涯を通じて学び、郷土を愛し、郷土の自然・歴史・文化に誇りを持ち、国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな人間の育成を図る。

特に、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

